

〈参考〉

1. 消費収支計算書

消費収支計算書は、当該会計年度の収支の均衡とその内容を明らかにすることによって、学校法人の経営状況が健全に維持されているかどうかを示すものです。学校会計特有の「基本金組入」を除くと、企業会計の損益計算書に類似しています。

具体的には、帰属収入から基本金組入額を控除して、消費支出に充てることのできる消費収入を算出し、この消費収入と消費支出との収支均衡状況を表したものです。

帰属収入　　： 学生生徒等納付金、手数料、寄付金、補助金等の法人に帰属する負債とならない収入

基本金組入額： 校地、校舎、機器備品、図書等の取得あるいはそのために借り入れた借入金の返済、または将来取得のための積立金等の資本的支出に充てる額

消費収入　　： 帰属収入－基本金組入額

2. 資金収支計算書

資金収支計算書は、当該年度の学校法人全体の教育研究活動などの活動を行うために発生した資金（収入と支出）の動きを明らかにしたもので、いわゆる資金繰りの状況を示すものです。お金の動きをすべて網羅したキャッシュフローであるため、収入には学生生徒等納付金、手数料、補助金、借入金、前受金、貸付金回収収入等が計上されています。支出では、人件費、教育研究経費、管理経費、施設・設備関係の支出、借入金返済、資産運用での支出等が計上されます。従って、資金の動きの伴わない収入（現物寄付）や支出（減価償却額等）は含まれていません。

勘定科目の内容

学校会計等の特有な勘定科目の内容は以下のとおりです。

帰属収入

学生生徒納付金・手数料など学園に帰属する負債とならない収入

消費支出

人件費・教育研究経費、管理経費、借入金利息などの支出

退職給与引当金繰入額

退職金は勤務年数に応じて増加することから、退職金支払いに先立って、予め毎年度に負担額を計上する。その増加分を引当金繰入額として積み立てる

減価償却額

固定資産のうち建物、構築物、備品など、老朽化に伴いその価値を減少させるものとして減価償却を行う。取得価格を規程に定めた期間で費用配分する。
(お金の支出は伴わない)

資産処分差額

土地など資産を処分した際に、帳簿残高を下回った場合に、その差額を計上する。(お金の支出は伴わない)

基本金組入額

学校法人が教育研究の維持等に必要な資産を継続的に保持するための金額。

帰属収入から組み入れた金額で、第1号基本金から第4号基本金までである。

第1号基本金…規模の拡大や教育の充実向上のために取得した固定資産の額

第2号基本金…将来取得する固定資産にあてる費用を積み立てる

第3号基本金…基金として継続的に保持し運用するお金

(基金を運用し利息を教育研究活動に使用する)

第4号基本金…恒常的に保持すべき資金